

1992年2月8日
愛労連第6回臨時大会
於て：名古屋市教育館

愛労連・92国民春闘方針（案）

スローガン

「人間らしく生き、人間らしく働くために」

- ・すべての労働者と国民のいのちとくらしを守る92国民春闘の構築を
- ・大幅賃上げ・労働時間短縮、コメの自由化反対、自衛隊の海外派兵阻止の3つの重点課題を軸に92国民春闘の展開を

I. 92国民春闘をめぐる情勢の特徴

1. ワルシャワ条約機構の解体を中心とした東欧の激動、湾岸戦争、ソ連問題とともに世界は激動しています。

資本や自民党は、こうした事態を利用して「共産主義は崩壊した」・「資本主義は勝利した」と意識的に宣伝し、民主勢力と階級的な労働運動にたいして露骨な反共攻撃をかけてきています。92国民春闘では、このような反共攻撃に立ち向かい、要求の前進をはかっていかなければならない情勢にあります。

そのためには、反共攻撃をさけてとおるのではなく、政府・財界と労働者・国民との深刻な矛盾を覆い隠し、民主勢力と労働者・国民を分断し、運動を抑え込む攻撃であるという狙いを見抜く必要があります。アメリカは核軍拡政策のもとで、国家財政と貿易赤字が10兆ドル（GNPの2倍）に達し、「ホームレス300万人／貧困生活者3000万人／銀行の倒産——」と深刻な状況にあります。また、日本においては臨調「行革」路線・産業構造再編のも

とでつりだされている「長時間・超過密労働による過労死／バブル経済による地価の高騰とバブル経済の破綻による証券・金融スキャンダルの発覚／ますます切り捨てられる福祉と教育——」と構造的腐敗ぶりをさらけだしている状況など、資本主義を美化できない現実を具体的に大衆的に明らかにしながら、要求の実現と結合した大衆的な運動をすすめることが重要となっています。

2、政府・大企業は、バブル経済の破綻を利用して、労働者・国民への収奪と民主主義破壊攻撃をいっそう強めようとしています。

大蔵省は、バブル経済の破綻による1991年度の「税収減」は確実、92年度の税収の見通しは悪いとして7370億円の増税を盛り込む一方、「日米構造協議」でアメリカに約束した10年間で430兆円の公共投資や軍事費・政府開発援助費(ODA)など、対米貢献と大企業奉仕の予算は最優先しながら、福祉・教育・農業など国民生活関連予算を思い切り圧縮をする方向を打ち出しています。

また、大企業は、金融機関の合併にみられるように、あらゆる産業・業種の再編をすでにすすめています。また、大幅な輸出黒字による国際的批判で「どしゃぶり輸出」から「調整輸出」にならざるをえないもとで、新たな「合理化」と人べらしを計画しているといわれています。

このような情勢のもとでの92春闘を前にして、大企業はバブル経済の破綻とともに落ち込んだ個人消費、信用不安、金融引締め、減速傾向の景気動向などを口実として早くも賃上げ抑制攻撃を始めています。例えば、トヨタ自動車は「来年は、賃金、一時金とも厳しい回答をせざるをえない」とけん制球を投げはじめました。

さらに政府・自民党は、「国際貢献」という口実で、憲法に真正面から矛盾するアメリカ貢献の自衛隊海外派兵法案(PKO協力法案)の強行成立の策動、政界再編をし、自民党の安定的政権を狙う小選挙区制の導入の策動など、日米軍事同盟の地球規模的拡大とそれにふさわしい新しい反動的国内体制の確立を狙う危険な動きが、一部野党も巻き込んだ形で急速に強まっています。

このように政治・経済などあらゆる面で、政府・自民党・資本からの反動攻勢と国民犠牲と労働者収奪が強まるもとで、国民本位への政治路線の転換をは

かる重要なたたかいの局面にたたされています。このことから92国民春闘は、国民的な規模のたたかいをくりひろげなければならない重要な「場」となっています。

3、92国民春闘を幅広くたたかう条件は拡大してきています。

大企業は、この11年間で132兆円という莫大な経常利益を計上しているのに、労働者の実質賃金は、この10年間でわずかに15%しか上がっていない。

このような賃金実態を無視し、春闘での賃上げに大きな影響力をもつIMF・JJC（金属労協）や「連合」は、バブル経済破綻後の大企業の方針に迎合し「ストなし低額一発回答」の「管理春闘」のいっそうの強化をはかるために、92春闘の賃金決定のヤマ場の時期を、今までの4月上旬から3月下旬に繰り上げる方針を固めています。

企業の人権無視のしめつけと「長時間・超過密労働」と大量の「過労死」を発生させるほど酷使された結果が、このような賃金状況となっていることから、大企業で働く労働者の怒りは本当に大きくなっています。中部電力・新日鉄名古屋・トヨターノなど県内にある大企業職場では、会社や労働組合にたいする不満が具体的な声となって出てくるなど今までと違った状況となっています。

このような情勢をいかし、攻勢的に闘争を開拓するならば、92国民春闘を大きく前進させることができます。

そこで、愛労連は大幅賃上げとともに、国民の6割以上が労働時間短縮を望み、4割以上の人人が収入がへっても労働時間が短い方がいいと考えているほどの切実な労働時間短縮の要求など、労働者の生活と労働条件改善の課題、そして国民的な共同の課題と平和と民主主義を守り、反動政治打破・国革新のたたかいと結合しつつ、広範な労働者・国民とともに、産業別組織・地域での運動を基礎に、全国統一闘争に発展させる立場で92国民春闘をとりくみます。

II. 愛労連の92国民春闘要求・課題

1. 労働条件の改善をめざす要求

- ・大幅賃上げ、全国一律最低賃金制の確立と現行最低賃金の大幅引き上げ、企業内・産業別最低保障賃金の確立と引き上げ
- ・賃下げなし・一日あたりの労働時間延長なし・完全週休2日制による労働時間の短縮、年次有給休暇の日数増などを中心とした労働基準法の改正
- ・夜間労働・交代制勤務の規制と保護条件の改善、深夜・夜間営業・操業の民主的規制
- ・人べらし「合理化」反対、本採用による要員の増員の確保・配転・出向などの労使協議制の確立

2. 権利確立の要求

- ・過労死・長時間・超過密労働・タダ働き残業をなくし人間らしい生活の実現
- ・国鉄労働者1047名の解雇撤回、あらゆる労働争議の全面勝利解決、不当労働行為・人権侵害の根絶、地方労働委員会の民主化と行政機関の各種労働者代表の民主的な選出
- ・男女雇用機会均等法の民主的改善、育児休業制度の実効性ある労働協約の実現、介護休暇の早期法制化と労使協約による実現

3. 国民のいのちと暮らしを守る要求

- ・消費税の廃止。当面、食料品・医療・公共料金・教育など生活関連品目への非課税の実現
- ・コメの自由化阻止、輸入食品の安全対策の強化、安全で豊かな学校給食の確立、日本の農業を守ろう、自校方式による名古屋市の中学校給食の早期実現
- ・健保本人2割負担・国民健康保健の改悪と医療法の改悪阻止
- ・「看護婦確保法」の制定と看護婦の大幅な労働条件の改善、国立医療機関の統廃合・民営化反対
- ・政府の95年にむけた公的年金制度の統合一元化、65才への支給開始年齢の繰りのべ・給付削減の策動を阻止するとともに、92年からの国民年金の

掛金の大幅引き上げ反対、20才以上の学生の国民年金への保険料の全面免除制度の確立

- ・大企業本位の不公平税制の是正と課税限度額の引き上げの実現
- ・農地への宅地並み課税反対、地価の引き下げと安価な公共住宅の大量建設
- ・大企業の横暴規制、中小・零細企業労働者や不安定雇用労働者の労働条件改善と雇用の安定
- ・軍拡・臨調行革路線反対、大企業本位の産業構造転換政策・公的規制緩和反対、国民本位の行財政の確立

4、平和と民主主義擁護の要求

- ・教育の反動化阻止、「日の丸」・「君が代」の押しつけ反対、「子どもの権利条約」の批准と国内法の整備、高校40入学級の実現、私学助成費の引き上げ
- ・軍事費の大幅削減、核兵器の廃絶と非核三原則の法制化、国家補償による被爆者援護法の制定、日米安保条約の破棄と米軍軍事基地の撤去
- ・小選挙区制・政党法阻止、自衛隊の海外派兵・PKO協力法案反対、憲法の平和的原則と民主主義の擁護
- ・反動的政治阻止、参議院選挙での国政の革新の展望を切り開こう、革新統一の促進

III. たたかいの基本的な姿勢

1、すべての労働者・国民のいのちとくらしを守る立場で運動を

バブル経済の破綻と国民犠牲の政治の矛盾がいっそう深刻になるもとで、産業再編・人べらし「合理化」と民主主義を根底から破壊し、労働者・国民を弾圧する体制の確立をめざす新たな攻撃を政府と大企業はしかけてきています。

このような状況で迎える92国民春闘で愛労連はすべての労働者・国民のいのちとくらしを守る立場にたって、産業別と地域の運動を基礎に全国統一闘争を重視する運動を開拓します。

2、重点要求を軸とした運動の展開を

92国民春闘では、政府・大企業からの攻撃の一段の強まりと「人間らしい暮らし」を求める労働者・国民の要求が強まるもとで、多くの課題をとりくまなければならない状況にありますが、その中でも最も切実な要求を92国民春闘の重点要求とし、その実現をめざす運動を軸に他の要求を結合しながら春闘を開します。

3、目に見え・音に聞こえる活動を

すべての労働者・国民の要求の実現をめざしてたたかう愛労連の運動は、広範な人々から期待されています。この愛労連の運動が社会的に支持され、運動の広がりをつくりあげるために「目に見え・音に聞こえる」運動を重視します。

とりわけ1992年度末までの総労働時間1800時間実現の課題については世論の形成が決定的に重要なことから「目に見え・音に聞こえる」立場での大規模な宣伝・国民的な共同を重視した運動を開します。

4、共同の拡大の追求を

金融・証券などにみられるような大企業の反社会的な横暴と「長時間・超過密労働」・人権無視の労働者支配のもとで、大企業で働く労働者をはじめとする広範な労働者・国民との共同の条件が拡大しています。このようなもとで一致する要求・課題で共同を追求し、多数派形成を展望した運動を開します。そのなかでも大企業で働く労働者との共同を追求します。

5、地域運動の強化を

単産・地域労連がそれぞれの運動の強化をはかるなどを基本としながら、92国民春闘では、地域の労働者・労働組合を結集する運動を重視する運動をとりくみます。そのために地域から「長時間・超過密労働・タダ働きをなくそう」など地域の労働者・住民のいのちと暮らしを守る要求を地域の労働組合・民主団体とともに運動する地域春闘を追求します。

IV. 要求・課題ごとの運動のとりくみ

1、3つの重点要求・課題を軸にした運動

92国民春闘でもっとも切実な労働条件改善要求と日本の平和と民主主義を破壊する3つの要求課題を最重要課題として闘争をとりくみます。

▼賃上げ・労働時間の短縮のたたかい

▼自衛隊の海外派兵・PKO協力法案阻止、憲法擁護のたたかい

▼コメの自由化反対・消費税廃止のたたかい

(1) 賃上げ統一要求目標と最低賃金要求の設定と闘争について

①「要求アンケート」の集約結果から「35000円以上」を愛労連の統一要求目標とします。これらの要求実現のために「VI・節」のように闘争を展開します。

②全労連のすべての職場と地域から「13万円以下の労働者をなくす」という要求をもとに、本年度の愛知県の最低賃金引き上げをはじめとする要求を次のようにします。

イ、日額6000円、時間額750円とすること。

ロ、最低賃金改正にあたり、「三原則」（生計費・類似労働者賃金・企業支払い能力）・にもとづく改正ができるよう調査を独自に実施すること。

ハ、愛知地方最低賃金審議会の労働者委員について、「最低賃金審議会委員選任手続き」による組織系統別にもとづいた選任をおこない、愛労連推薦の委員候補者を労働者委員に選任させること。

ニ、最低賃金生計費である最低賃金に課税をしないこと。

以上の要求の実現をめざして

イ、各単産・地域労連での「全労連最低賃金政策」などの学習をつよめます。

ロ、全国最低賃金制確立と地域最賃の大幅引き上げ要求を中心とする団体署名（労働省・中賃宛、労働基準局・地賃宛）にとりくみます。

ハ、企業内最賃、産業別最賃の労使協定の実現や現行協定の引き上げをめざします。

二、県経営者協会、労働基準局、愛知県（労働部・商工部）との交渉や県中小企業団体中央会、県商店振興組合連合会、県商工会連合会など中小企業団体との懇談をおこないます。

（2）1992年度末までに総労働時間1800時間実現を展望しつつ労働時間短縮をめざすたたかい

労働時間短縮闘争は、公務員労働者の人事院勧告による「完全週休2日制」を1992年4月1日から実施させるたたかいや経営者から1800時間実施の計画をださせるたたかい、産業別組織の労働時間短縮のとりくみとともに、対政府闘争による制度確立にむけたたかいを展開することが必要です。このようなもとでの愛労連の役割は、単産・地域の運動の交流・情報交換とともに世論形成を中心とした運動による制度の実現をめざす闘争の構築にあります。この立場で次のような運動をとりくみます。

①国民署名運動

労働時間の短縮を求める署名「人間回復署名」運動は、すでに単産では1000万名を目標にとりくまれていますが、愛労連として「組合員一人10名」とし、単産と地域労連と協議しながら全体の目標を決めてとりくみます。また、この署名運動は数を追求することも大切なことですが、世論形成の重要な運動として位置づけ、街頭宣伝行動やいっせい地域署名行動などを重視します。具体的な運動については、地域労連の計画にしたがって単産の協力をえながら運動を展開します。

署名の集約については、第1次集約を3月19日（木）、第2次集約を5月20日（水）とします。

②組織内学習宣伝

全労連がビデオを作成しました。（単産・地方労連に1本・売価5000円）愛労連へは40本の目標となっています。（単産の購入とは別に）すべての職場を対象にし、ビデオを利用した学習活動を2月頃までを一応の期間としてとりくみます。

③「ノー残業デー」の実施のとりくみ

毎月第2水曜日を愛知の「ノー残業デー」とするために、毎月第2水曜日に

宣伝行動を実施します。

また、自治体や業者団体・経営者団体への申し入れ活動を実施します。

④共同のとりくみ

労働時間短縮闘争の推進のために著名人や団体の連名による「労働時間短縮アピール」の発表や「労働時間短縮をめざすシンポジューム」などを開催します。

⑤共同行動組織の結成

「過労死・長時間・超過密労働をなくし、人間らしい生活」の実現めざす要求で一致する個人・団体を結集する共同行動組織の結成をめざします。

⑥イメージ・キャラクターを決めて宣伝効果と意識の結集を

労働時間短縮運動を社会的にアピールするためのイメージ・キャラクターを決めて宣伝効果を上げるようにします。

⑦全労連「県内連鎖キャラバン行動」のとりくみ

3月5日から22日までのゾーンでおこなわれる「全労連・県内連鎖行動」については、労働時間短縮の課題を軸に、春闘の諸要求・課題の実現をめざす行動を愛労連・地域労連で展開します。

具体的なとりくみとしては、大幅賃上げ闘争を中心とする春闘前段の時期であることと、労働時間短縮実現や92年度国家予算にむけたたかいの重要な時期であることから、世論形成にむけた宣伝行動を軸にした運動を展開します。

イ、3月5日（木）は、全国的な規模での大量宣伝行動日として全労連第1次統一行動日となっています。愛労連としては、単産・地域労連で県下いっせい宣伝行動をとりくみます。

地域労連は、JR、名鉄、市バス・地下鉄各駅、バスターミナルなどできるだけきめ細かくピラ宣伝行動を計画します。

三の丸・丸の内・市役所周辺については、単産の協力をえて愛労連として宣伝行動をおこないます。

ロ、3月6日～3月21日までの期間に、ブロックごとに宣伝、自治体・業者団体などへの申し入れを中心としたキャラバン行動をおこないます。申し入れ要求・課題については、労働時間短縮をめざす要求を中心としたも

のとし、愛労連で用意しますが、できるだけ地域の要求集約とあわせて申し入れをします。

ハ、3月5日には、愛労連として県・労働基準局・県経協・商工会議などへの要請行動をおこないます。

ニ、県内連鎖行動の集約行動と92国民春闘諸要求実現をめざす決起の場として、3月22日（日）に「92国民春闘勝利・諸要求実現愛知県集会」（仮称）を広範な労働組合・民主団体とともに開催します。

（3）自衛隊の海外派兵・PKO協力法案成立阻止、憲法擁護のたたかい

①政府・自民党は、経済・政治・軍事などあらゆる面でアメリカの新世界戦略体制に協力する方向で国家体制づくりをすすめてきています。自衛隊の海外派兵の体制づくりをはかるPKO協力法案の強行、コメの自由化による日本の農業つぶし、小選挙区制・政党法の導入による自民党一党支配体制の確立による反動政治の確立と平和憲法の改憲などはそのためのものです。

②このような政府・自民党の反動体制づくりをめざす策動を阻止し、民主主義と憲法擁護のたたかいは92国民春闘での最重要課題です。

そこで愛労連は、政府・自民党が自衛隊の海外派兵についてはいかなる口実をつけようとも絶対に許さないことと憲法擁護のために奮闘します。

そのために全労連が提起する「自衛隊の海外派兵に反対する署名」運動をはじめとするさまざまな運動を積極的に推進するとともに、「自衛隊の海外派兵阻止愛知連絡会」で積極的な役割を果します。

とりわけ愛労連の運動の力点を、地域から運動を盛り上げていくことにおきます。

（4）コメの自由化反対・消費税廃止のたたかい

①コメの自由化反対のたたかい

コメの自由化がおこなわれれば日本の農業は壊滅的な打撃をうけ、食糧自給は極端に低下するという問題だけでなく、国民のいのち・国土・環境など日本の将来にかかわる重大な問題です。いま、このコメ問題で求められている

のは、日本の農業を守ることと国民の食糧を守ることであると、はっきりとした日本政府の態度を示すことです。にもかかわらず宮沢内閣は、アメリカやＥＣが譲歩すれば日本もそれに見合って譲歩する用意があると明らかにするなど自由化の可能性を示すあります。

いまこそ「コメ守れ」の世論を盛り上げる運動を広げなければなりません。そのために農民・消費者団体をはじめ広範な団体・個人を結集していくつられている「食糧と健康を守る運動全国連絡会」に結集し、運動を開展しますが、愛知でもすでに結成されている「コメの輸入自由化をやめ、食糧の安全と豊かな学校給食を求める署名推進運動愛知の会」を軸に、さらに運動の強化をはかっていきます。

②消費税の廃止のたたかい

イ、消費税は、国会で法律の一部見直しがされ、10月から施行されていますが「税制協」で食料品を含む非課税品目の拡大を決めておきながら、政府・自民党は、飲食料品非課税を拒否し、国民の期待を裏切っています。さらには、バブル経済の破綻のもとで、1992年度の「税収減」が確実だとして財源確保のために、消費税の税率アップが検討されているといわれていることなどから消費税廃止を求める運動は重要となっています。そこで、「消費税をやめさせる愛知県連絡会」が毎月24日に行っている宣伝行動の強化や地域連絡会の活動の強化をめざします。

ロ、名古屋市の西尾市長は、一昨年市長選挙のとき「消費税を公共料金に転嫁はしません」と市民に公約し、市議会に提案していた公共料金への消費税転嫁条例を撤回しました。ところが、昨年の11月定例市議会で市バス・地下鉄の消費税を含む料金値上げ案を市民の反対を押し切って決定しました。市長が市民への公約を遵守することは当然のことであり、このような市長の公約違反は厳しく批判されなければなりません。

そこで、「名古屋革新市政の会」は、西尾市長の公約違反を厳しく追求し、公共料金への消費税転嫁を撤回させるために、「消費税廃止緊急見直しの意見提出と条例撤回を求める」署名運動をおこないます。愛労連としては、自治労連名古屋ブロック・「愛労連・名古屋地連」と運動の調整をはかりながら積極的なとりくみをします。

2、大きな課題ごとのたたかい

(1) 労働条件の改善をめざすたたかい

大幅賃上げ・最低賃金制の確立・入ベラし「合理化」反対闘争などについては産別・単組のたたかいの勝利をめざす支援・連帯行動をとりくむとともに、未組織労働者などすべての労働者の労働条件の改善をめざす立場で、宣伝、経営者団体・労働基準局・県などへの申し入れ行動をおこないます。行動については、「全労連・時間短縮連鎖行動」との調整をはかりながら具体化します。

(2) 権利の確立をめざすたたかい

地労委民主化闘争・国鉄闘争をはじめとする諸闘争については、課題別共闘会議と調整をしながら運動をすすめます。とりわけ国鉄闘争については、中労委会長が「総会」で、a、問題の解決にむけて、早急に、かつ積極的に取り組みをおこなう必要があり、中労委は、いっそうの努力を傾注する。b、そのために、労使にたいして、問題解決にむけての案を示し合意形成を図る。c、労使合意の目標を平成3年度とする。d、それまでに合意にいたらない場合、中労委は最終的な解決案を示して問題の決着を図る。と発言をしていることから、全労連は3月までの闘争を重視しながら、4月1日を「反合・権利闘争デー」と位置づけ闘争の強化を図っています。そこで、愛労連としても、JR東海への抗議行動・運輸局や中労委への要請行動などの運動を積み重ねていきます。4月1日の「反合・権利闘争デー」の行動については、国労・「鉄道フォーラム」にも呼びかけて幅広い運動を展開します。

育児休業法を実効あるものにするための労働協約闘争、介護休暇の法制化と労使協定による実現をめざす運動をすすめるために対労働基準局・経営者団体、自治体への要請行動、宣伝行動をとりくみます。また、労働組合が92国民春闘で、労働協約締結闘争を重視するようとりくみます。

(3) 平和・民主主義の擁護・政治反動阻止のたたかい

1月24日から開催される通常国会会期中の闘争を「自衛隊の海外派兵阻止愛知県連絡会議」などととりくむことになりますが、愛労連としては、労働者

・労働組合の結集の広がりをつくりだすための運動を重視します。

「3・1ビキニデー」などすでに計画されている運動についてもとりくみをしていきます。

(4) 国民のいのちとくらしを守るたたかい

年金・医療制度改悪反対闘争、福祉切捨て反対闘争、そして減税闘争など国民のいのちとくらしを守る運動や県民要求実現をめざす運動を社保協・「健康といちを守る愛知県実行委員会」など課題別共闘への結集と「国民大運動実行委員会」を軸にすすめます。とりわけ全労連は「国民大運動実行委員会」の基本方向について、a、課題別の共闘・共同組織の運動をそれぞれ強化しつつ、国民的規模の運動のうねりをつくる。b、そのために、「国民大運動」はくらしと福祉をまもる共同センターとしての強化をはかり、全国的な運動展開ができるように全労連としてとりくむ。と確認しています。また、昨年10月に開催された「大運動実行委員会」の総会で、課題別共闘を「大運動」に合流させていく方向について、「国民大運動」参加団体が合意している。というように国民大運動実行委員会を強化していく方針が明らかにされていますので、「大運動愛知県実行委員会」は地域組織の確立強化にむけたとりくみを92国民春闘で追求します。

また、「3・13重税反対」行動、確定申告闘争を民主団体とともにとりくみます。

(5) 組織拡大のとりくみ

92国民春闘をとりくむなかで、単産・地域労連は、組織拡大を意識的に追求します。愛労連としては組織拡大運動期間を3月から5月までとし、未組織労働者を対象とした宣伝活動、愛労連と共同するにいたってない労働組合への積極的なアプローチをしていきます。また、単産・地域労連と協議しながら、特定地域や特定産業への集中的な宣伝行動などをとりくみます。

組織拡大運動を春闘で具体的に推進していくために拡大組織部長会議を開催し運動の進捗状況の点検・交流をはかっていきます。

(6) 共同の拡大

大企業で働く労働者との共同を労働時間短縮や「過労死・長時間・超過密労働」問題などで追求します。とりわけ「要求アンケート」の実施、92春闘の前段での「管理春闘」打破の宣伝行動などの共同をはかります。また、いろんな傾向の労働組合との共同についても一致する課題で追求します。

トヨタ総行動については、3月20日（トヨタ・シンボ2月23日）に予定されていますが、この行動を愛知の大企業の横暴を規制する行動の「環」として位置づけ、この運動の幅を広げる立場で経営者団体などへの行動を配置します。

(7) 地域労連の92国民春闘強化のために

地域労連の92国民春闘の具体的なとりくみの強化のために、地域労連の学習・交流集会を開催します。また、春闘期間中に隨時に地域労連代表者会議などを開催し、運動のすすめかたについての意見交換をおこないます。2月11日（火）に地域交流集会を開催します。

(8) メーデーのとりくみ

第63回メーデーの成功をめざして、早急にメーデー実行委員会を発足させ具現化をしていきます。メーデー前夜祭についても実施します。

(9) 92国民春闘共闘委員会の結成と運動の強化にむけて

92国民春闘での一致する要求課題の実現と「管理春闘」打破にむけて広範な労働組合と共同してたたかうために92国民春闘共闘委員会が12月17日に結成され、大幅賃上げをはじめとする六つの重点課題とたたかいの展開の方針を決めました。愛労連としては、「管理春闘」打破をめざす広範な労働組合を結集する組織として愛知92国民春闘共闘を重視し、この組織の発展のために力をそそぎます。

2月29日（土）午後2時から要求・闘争計画の交流集会を、3月上旬には先行組合の激励と連帯を深める行動を、そして3月22日（日）には、92国民春闘勝利・国民要求をめざす決起集会を広範な団体を結集して開催を開催し

ます。また、「92国民春闘回答情報」の発行をします。

(10) 反動政治阻止・国政革新をめざすたたかい

情勢でもあきらかにしているように、大企業の横暴の規制とともに、国政の革新をめざす運動は、矛盾の拡大とともに重要なたたかいとなっています。

6月におこなわれる参議院選挙を国政革新をめざす絶好の機会として受け止め、次のような運動をとりくみます。

①参議院選挙にむけて、「職場の実態・くらしの状況・要求実現」の立場からみた資料の発行・学習・宣伝活動を強化します。

②大企業ぐるみ選挙・組織ぐるみ選挙を告発するシンポジュームを民主団体と協力しておこないます。そして「ぐるみ」選挙の実態を明らかにしたうえで、選挙管理委員会への告発、宣伝による社会的告発をおこないます。

③参議院選挙にむけて政策・要求をあきらかにし、その実現のために運動をします。

④参議院選挙が行われる時期には、要求宣伝カーを出します。

⑤3月7日(土)午後1時30分から、に「全国革新懇」「愛知革新懇」主催によるシンポジューム「ゆたかさを実感できる日本を」が「名古屋市教育センター」(名古屋市熱田区)で開催されます。全労連大江議長、日本共産党幹部会不破委員長他の方々を迎えて開催されるこのシンポジュームの成功をめざします。

VI. 主に賃上げ闘争・国民的な要求・課題の実現をめざす運動の戦術配置

春闘の具体的な展開にあたっては、次のような運動の「節」を設けて運動を展開し、要求の実現をはかります。

▼第1の節=12月～2月・方針の確立と春闘の準備にむけて

①この時期は、92春闘にむけて「要求アンケート」のとりくみなど大衆的な要求組織と春闘方針にもとづく大衆討論と春闘をたたかう体制づくりの重要な時期です。

したがって、20万人を対象とした「要求アンケート」のとりくみ、全組合員を対象とした「春闘学習会」の開催、県・地域要求の組織化と広範な個人・団体を結集する共同のとりくみをすすめます。

②2月14日（金）に、国鉄闘争をはじめとするすべての争議の勝利にむけて全国総行動がおこなわれます。そこで、愛知争議団・職自連・全勤労・国労などと共同して、次のような行動を配置します。

2月14日～19日までを「国鉄闘争・諸闘争の勝利をめざす重点期間」とし、JR東海、中電、東海銀行などへ要請行動、大企業労働者への宣伝行動、そして19日には、全勤労・国労が予定しているストライキを支援する決起集会を開催します。また、自治労連が2月25日に予定しているストライキ行動を支援・連帯する行動を配置します。

2月20日（木）に、単産書記長会議を開催し、単産の春闘闘争計画についての意見交換をおこない、闘争の強化をはかります。

▼第2の節＝2月下旬～3月中旬・世論の形成と行動の開始を

①各単産・地域労連は、3月5日までに経営者・政府・自治体等へ要求を提出します。

②そして、2月下旬から3月中旬にかけて、要求の正当性・「管理春闘」打破の世論形成にむけて大量宣伝行動を集中的に展開します。3月5日は、全労連の「大量全国統一宣伝行動日」となっていますので、大規模な宣伝行動を配置します。

また、3月上旬には、春闘回答を早く引き出す先行労働組合の激励行動を計画します。

③この時期に大企業むけの行動を配置し、大企業の不当な賃金抑制、大企業の横暴を批判、大企業労働者への連帯などの宣伝行動を展開します。

④先行単産・単組の回答指定日や統一行動が配置される3月中旬に全労連が第2次全国統一行動を設定します。愛労連としては「先行グループ」のたたかいを激励・連帯する行動を配置します。

⑤労働時間短縮要求を前面に世論に訴える大衆行動を展開します。3月5日の要求提出日を出発点に「全労連全国連鎖行動」（3月5日～22日）が展開

されますので、愛知県行動日には労働時間短縮総行動を計画します。

⑥3月13日を重税反対、住民要求実現をめざす統一行動として民主団体と共同して集会など大衆行動を展開します。

また、この時期は、国会で予算審議が衆議院でのヤマ場の時期となるので、国会への大衆行動を配置します。

⑦2月から5月末頃まで「92国民春闘回答情報」を発行します。地域労連でも地域に根ざした「回答情報」を発行し、地域の労働者・労働組合へ配布するなど組織活動に役立たれます。

▼第3節＝3月中旬～4月中旬・JC前のたたかいの強化を

①春闘で賃上げ相場形成に大きな影響力をもっているJC回答指定日が3月26日と想定されていますが、春闘相場を左右するこの時期のたたかいを強化することが重要です。

したがって、全労連は、JC回答前に「先行単産・地域単組」がストライキ行動を集中し、低額一発回答を許さず、春闘相場の底上げをめざします。そのために、キャラバン行動の集約点と国民的諸要求実現の一大決起の場として、スト宣言集会もかねて3月22日に、「92春闘勝利・国民的諸課題実現中央決起集会」（代々木公園予定）が開催されます。この中央決起集会に呼応して、同じ日に、愛知では、労働者・労働組合を総結集する「92国民春闘勝利総決起集会」・「労働者フェスティバル」を開催します。この決起集会にむけて前半の運動を積み上げていきます。

②92春闘回答の指定日を3月25日までに設定し、各経営・資本・当局から具体的な回答が得られるよう全力をあげます。そのために3月25日前後に全労連第3次全国統一行動を配置し、多様なとりくみをして要求の追いあげをはかります。

③国鉄闘争の勝利をめざして、1047名の労働者が解雇されて3年目を迎える4月1日に行動を配置します。

④4月10日前後に全労連第4次全国統一行動が配置されます。この統一行動では「官民一体」のストライキを軸にした全国統一行動が配置されるので、愛労連もこの行動の成功をめざして単産・単組・地域労連の行動の具体化を

はかります。

⑤また、この時期は、国会のヤマ場でもあるので国会行動に積極的なとりくみます。

▼第4の節＝4月中旬～5月・春闘の後半の時期として解決の促進と国会会期末のたたかい

この時期は、春闘の後詰めの時期として、未解決組合の解決にむけたたかいを展開します。国会の会期末にむけて重要法案の採決の重大な時期でもあり、全労連が全国統一行動を配置しますので、愛労連も単産・地域労連と協議のうえ行動を配置します。

▼第5の節＝5月

未解決組合の支援のための行動を配置します。また、国会行動も状況をみながら配置します。

9·2 国民春闘行動計画表

課題	1月	2月	3月	4月	5月
課題別行動計画 闘争の「節」	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節
	30~31全労連臨時大会 8愛労連臨時大会			下旬/メーデー前夜祭	1/第62回メーデー
	→ 春闘アンケート実施期間		5/までに要求提出 5/全労連第1次統一行動 17/全労連第2次統一行動 25/全労連第3次統一行動 上旬/愛知共闘春闘勝利決起集会(屋内) ●22/国民春闘勝利・国民要求実現愛知決起集会		
	12~/未組織アンケートビラ	11/地域運動交流集会 20/単産書記長会議 29/春闘共闘要求交流集会 22/トヨシンポ	諸要求実現全国連鎖行動		
	労働時間短縮実現国民署名		3·22/第1次集約		第2次集約/大集会
		5/全国いっせい大宣伝行動 5/労働時間短縮自治体・県経協・基準局等申し入れ行動 7/全労連労働時間短縮シンポ 東京・広島			
		最低賃金制 要求申し入れ・交渉期間			
			企業内・産別最賃の協定運動期間		
			全国最低賃金制実現署名運動期間		
	6~10/国鉄闘争宣伝期間 おめでとうビラ	16~19/国鉄闘争統一行動バーン・JR各社への行動 14/国鉄闘争勝利・大企業・争議勝利全国統一行動 4/第3回地労委民主化シンポ	1/国鉄解雇3周年抗議統一行動		
	31/国民大運動実行委員会総会		組織拡大・強化期間		
		13/重税反対全国統一行動		下旬/春闘・諸要求実現大集会	
		育児休業法学習・労働協定運動期間			
	24/国会開会日				

愛労連92春闘要求アンケートの 中間集約結果について

1992年 2月 8日

愛労連 調査・政策部

1. アンケート集約数について

集約数=25,102人分(2月6日現在、昨年最終=26,695)

2. アンケート結果の概要について

A. 年齢 (人) (%) 昨年(%)

19歳以下	364	1.5	0.7
20~24歳	2,631	10.5	7.7
25~29歳	3,416	13.6	12.9
30~34歳	3,839	15.3	12.7
35~39歳	3,803	15.2	16.3
40~44歳	4,245	16.9	17.6
45~49歳	2,895	11.5	12.8
50~54歳	2,134	8.5	9.0
55~59歳	1,497	6.0	6.5
回答なし	278	1.1	3.8
計	25,102	100	100

青年(30才未満)が4分の1を超えている。(25.6%、昨年=21.3%)

B. 性別 (人) (%) 昨年(%)

男	13,374	54.9	63.4
女	7,993	32.8	32.9
回答なし	2,978	12.2	3.7
計	24,345	100	100

女性が3分の1近くを占める。(32.8%、昨年=32.9%)

C. 家計収支 (人) (%) 昨年(%)

1人の収入	9,277	39.7	38.3
共働き・フルタイム	6,503	27.8	28.5
共働き・パートタイム	3,153	13.5	13.4
3人以上の収入	2,256	9.6	11.5
その他	1,956	8.4	5.7
回答なし	246	1.1	2.6
計	23,391	100	100

「共働き」が4割を超え、「1人の収入」を上回る。

(41.3%、昨年=41.9%)

「共働き」の3人に2人は「フルタイム」。

質問1. 生活実感 (人) (%) 昨年(%)

かなりゆとりがある	228	0.9	0.8
ややゆとりがある	1,445	5.7	4.5
ゆとりもないが苦しくもない	8,703	34.5	32.2
やや苦しい	8,992	35.7	36.3
かなり苦しい	5,667	22.5	23.9
回答なし	175	0.7	2.3
計	25,210	100	100

「ゆとりがある」は6.6%のみ。(昨年=5.3%)

「苦しい」が6割近い。(58.2%、昨年=61.2%)

質問2. 家計のやりくり（3つを選択） (人) (%) 昨年(%)

食費をきりつめている	4,814	19.2	15.4
衣料品の購入をひかえている	13,040	51.9	40.0
住宅の取得・改善をがまんしている	6,850	27.3	22.0
レジャー・娯楽をひかえている	12,303	49.0	40.8
文化・教養費をきりつめている	2,846	11.3	7.2
耐久消費財・家具などをがまんしている	10,192	40.6	30.6
自分や家族の小遣いを減らしている	7,935	31.6	24.3
その他	825	3.3	3.0
回答なし	1,787	7.1	16.7
計	60,592	241	200

1位 衣料品 (51.9%、昨年=40.0%)

2位 レジャー・娯楽 (49.0%、昨年=40.8%)

3位 耐久消費財・家具 (40.6%、昨年=30.6%)

(注)昨年は2つを選択だったので比較する場合は要注意。

質問3. 賃上げ要求額 (人) (%) 昨年(%)

1万円	513	2.1	1.9
2万円	2,524	10.3	10.5
3万円	7,264	29.7	27.4
4万円	1,681	6.9	5.1
5万円	8,047	33.0	34.9
6万円	758	3.1	2.7
7万円	430	1.8	2.1
8万円以上	2,792	11.4	12.2
回答なし	409	1.7	3.1
計	24,418	100	100

3人に1人は5万円の要求。(33.0%、昨年=34.9%)

2人に1人は5万円以上の要求(49.3%、昨年=51.9%)

3万円以上の要求が85.2%の圧倒的多数。(昨年=84.4%)

平均要求額は43,403円(昨年=44,272円)。

質問4. 1ヶ月の残業時間 (人) (%) 昨年(%)

残業なし	5,046	22.0	-
10時間未満	7,729	33.7	52.3
10時間以上	4,036	17.6	18.2
20時間以上	2,485	10.8	9.5
30時間以上	1,339	5.8	4.9
40時間以上	700	3.0	2.6
50時間以上	513	2.2	1.6
60時間以上	334	1.5	1.5
80時間以上	316	1.4	1.7
回答なし	459	2.0	7.7
計	22,957	100	100

30時間以上、50時間以上の長時間残業が昨年より増えている。

7人に1人近くは30時間以上の残業。(13.9%、昨年=12.3%)

20人に1人は50時間以上の残業(5.1%、昨年=4.8%)。

(注)「残業なし」の質問項目は今年から新設された。

質問5. 国民春闘の課題

(人) (%)

医療・年金・福祉制度の充実	15,916	63.4
教育の民主化、父母負担の軽減	5,447	21.7
全国一律最低賃金制の法制化	3,090	12.3
消費税の廃止、大幅減税	12,730	50.7
公共住宅の建設、地価・家賃の引き下げ	6,674	26.6
物価の引き下げ	10,590	42.2
コメの輸入「自由化」反対	1,645	6.6
公害絶滅、地球環境の保護	7,577	30.2
小選挙区制反対、自衛隊の海外派兵阻止	4,531	18.1
回答なし	1,156	4.6
計	69,356	276

1位 医療・年金・福祉制度の充実 (63.4%)

2位 消費税の廃止、大幅減税 (50.7%)

3位 物価の引き下げ (42.2%)

(注)この質問は昨年はなかった。